

<古代キリスト教から中世、そして宗教改革。後期>

オリエンテーション

- | | |
|----------------------|-------|
| 1. ゲルマン民族とキリスト教 | |
| 2. キリスト教修道制 | |
| 3. 中世キリスト教世界のダイナミズム | 10/20 |
| 4. キリストと文化——スコラ的文化総合 | 10/27 |
| 5. 自然神学の諸問題 | 11/10 |
| 6. 研究発表（角元） | 11/17 |
| 7. 研究発表（金） | 11/24 |
| 8. 研究発表（長岡） | 12/1 |
| 9. 研究発表（山本） | 12/8 |
| 10. イスラームと12世紀ルネサンス | 12/15 |
| 11. フィオーレのヨアキムと歴史神学 | 1/12 |
| 12. 宗教改革と近代世界 | 1/19 |

<前回>キリスト教修道制

(1) 修道制の源泉・起源

1. ユダヤ教的伝統の再考：死海文書発見(1947年)、フィロン『瞑想的な生活について』
2. 禁欲（アスケーゼ）の積極的意義
3. 宗教的生の形態としての修道：独居と共住（孤独と交わりの相補性）、使徒的生活（via apostolica）の理想

(2) キリスト教修道制の歴史的展開——古代から中世へ

4. エジプトのアントニウス(251-356)：キリスト教修道制の父→パレスチナ、シリアへ
5. 東方修道制の伝統

カッパドキアのバシレイオス（-c.379、カエサリアの主教、カッパドキアの三教父の一人）：東方キリスト教の共住修道制の基礎を築く。三つの会則。

6. 西方への修道制の展開

- (0) アウグスティヌス：労働重視の思想。労働することを欲しない修道志願者に対して、労働の有益性を説く（『修道士の労働について』）。

(1) アイルランド、学者の島

5世紀におけるパトリック（アイルランドの守護聖人）のアイルランド伝道。

6世紀より、修道制の発展。厳しい修行と学問の愛好。

ペレグリーナティオ（異郷滞在、異郷遍歴）、コロンバヌス（-615）のガリア伝道

(2) ドイツ人の使徒ボニファティウス(c.687-754)

- (3) ベネディクト会則とグレゴリオス1世(590-604、修道士から教皇になった初めての人物)。モンテ・カッシーノ修道院（525）＝ベネディクト修道会の設立。

『ベネディクト会則』（530/534、ただし原本は喪失）

修道生活の入門という意味。入門書としての優秀さ。修道院の西欧的形態の確立。

(4) クリュニー修道院(910-)

修道院の世俗化の進展に対する修道院改革運動（11世紀のグレゴリウス改革との関係は議論が分かれる）。『ベネディクト会則』の遵守。マリア崇拜、荘厳な典礼。

- (5) シトー会(1098-)：クリュニー派修道士の規律弛緩への批判。『ベネディクト会則』の厳格な遵守。清貧。クリュニーの中央集権的体制に比べ民主的な形態。『愛の憲章(カルタ・カリターティス)』。クレルヴォーのベルナルド(-1153)の説教活動、異端に対応。

11世紀後半から12世紀にかけて、異端的民衆運動が西欧の各地に発生。カタリ派、

ヴァルド一派。→ アルビジョア十字軍

- (6) 13世紀の托鉢修道会：民衆の宗教性のうねりに対応するために（都市、イスラーム）。
- ・ドミニコ会：弁舌と学問の修道士（異端の論駁、異端審問）、労働から学問へ、大学。
 - ・フランシスコ会（小さな兄弟の修道会）：民衆の新しい宗教性を求める敬虔な運動を
教会的秩序の内部に取り戻す。

（3）修道制の諸問題

- ・使徒的生活とは何か。労働、学問、説教。キリスト教的知識の担い手
- ・地上を生きる信仰者。キリスト教徒はいかに生きるべきか。
- ・妥協・退廃と改革、この反復。→ 終末を生きる
- ・宗教的生の普遍的現象・基本類型。個人と集団 → 近代世界へ

3. 中世キリスト教世界のダイナミズム

（1）中世社会の構造と動態

1. 中世社会の力学：教会と王権（教皇と皇帝）、都市と農村
キリスト教とイスラーム
2. キリスト教のダイナミズム：イエス運動の宗教理念＋制度化
3. 中世社会の変動と新しい宗教性の展開：下部構造から上部構造？
 - ・農業革命 → 都市の発展
 - ・都市民衆の宗教性
 - ・異端的民衆運動と教会の対応
十字軍（アルビジョア十字軍）、新しい修道院運動（ドミニコ会、フランシスコ会）、
異端審問制度
4. 長期にわたるダイナミズムと安定度の高い構造的性

（2）中世都市とキリスト教

5. 古代都市（ヘレニズム都市）との関係→地域的多様性
 - ・立地上の連続性（古代の集落やキヴィタス（新市街に対する旧市街）の改変）
 - ・新たな都市空間の創出＝中心地としての都市
「中世都市は、地域の手工業生産、消費、交換市場の中心として、また軍事的、
宗教的、政治的、行政的機能を備えた「地域的中心」として、漸進的にヨーロ
ッパの政治社会関係を変容させていった。」（河原、32）
6. 7世紀以降の人口増加、土地の開墾・技術改良による農業の集約化と生産力の増大。
10世紀以降、古典荘園制の衰退によって、荘園制度下で生活していた不自由な農民
や手工業者が近隣の都市的定住地へ移動。

14世紀：ヨーロッパの総人口7500万人の約20%（1500～1700万人）が都市
の居住。中世末期までの都市化は北イタリアとネーデルランドで顕著。

大都市：パリ（8-20万人）、ミラノ（10-15）、フィレンツェ（10-12）、ヴェネチ
ア（12）、ジェノバ（10）、ケルン（5）、ロンドン（5）、ピサ（4）

地域の中心都市（1-4）、中都市（1）、小都市・極小都市

↓

都市のネットワーク、同盟（ハンザ同盟など）

中央と周辺・辺境のダイナミズム、旅する人々

↓

宗教改革期には、ヨーロッパ諸都市には、思想レベルでの独自のネットワーク
（寛容のネットワーク）が存在していた。

S.Ashina

7. キヴィタスと司教座、商品と貨幣流通の出入り口（ヴィク）、行政と流通の拠点（ポルトゥス）、「保護された集落」（ブルグス）・市壁の建設
8. 「文化としての都市」「ヨーロッパ中世都市がキリスト教という宗教を軸にまさしく新たら都市空間をつくりだしたという点」（河原、7）

↓

都市の両義性：天上の都市と地上の都市の区別（アウグスティヌスの『神の国』）

聖なる都・エルサレム → 天上の都市としての修道院

悪徳の場としての都市・バビロン → 托鉢修道会の役割

（都市の浄化→都市的活動の正当化）

9. 「十二世紀後半には」「それまで平信徒は宗教と信仰の問題を、教会に委ねておけばよいと考えていた」「けれども都市化の波をかぶった民衆は、そのような受け身の信仰生活によっては心の安らぎをうることができなくなった。」（坂口、31）
10. 「市民」の登場：都市の自由と自治を享受し担う主体。制約により市民権を得、権利とともに義務（軍役など）を負う。
- ・市民以外の都市住民：外国人、異教徒（ユダヤ人、ムスリム）、聖職者（特権的存在）
 - ・女性は政治的権利を持たない。富裕層と貧困層の二極化→放浪芸人、物乞い、娼婦などの周縁民を生み出す。
 - ・相互扶助の組織化：特定の聖人に帰依し教会から特別の保護・特権を受けた人々（聖人衆、教会祭壇民。聖マリア衆→都市自治団体を構成する有力メンバー）、同業ギルドや様々な兄弟団。
11. 都市の暦（守護聖人の祝祭など多様な祭礼と宗教儀礼）→演劇空間としての都市公共時計の出現
- ↓
- 時間の秩序化（→近代へ。アンソニー・ギデンズ『モダニティと自己アイデンティティ——後期近代における自己と社会』ハーベスト社。）

（3）教会と王権

12. 宗教と政治の相互補完性、統合体内部での緊張関係。
- この関係性を支え、それを表現していたのが儀礼・象徴体系。
- 「統治なるものを三位的オイノミアにおける神学的トポスに位置づける」「三位的オイノミアという装置が、統治機械の機能と分節化——内的分節化と外的分節化——を観察するにあたっていかに特権的な実験室たりうるかを示す」（アガンベン、9）、「これらの問いに対しては、政治学や社会学といった水準では陳腐な回答しか見いだせないようである。だが、これらの問いを神学という次元へと回復してやることによって、西洋の統治機械の最終的構造がオイノミアと栄光のあいだの関係のうちに見分けられるようになる。」（同書、10）
13. 教皇権の確立（ビザンチンに対して。国家に対して）と集権化、王権の確立と集権化。
- この二つの動向の重なり。
- 聖職叙任権闘争：聖職者が世俗権力から土地財産を寄進されるだけでなく、聖職（とくに司教職）をも授与されるという慣例が腐敗の根源であるとして、教会の自由と世俗権力からの解放を求めた教皇庁と、それに対抗するドイツ皇帝らの権力闘争。
- 1074年以降、世俗権力による聖職叙任を「聖職売買」として禁止。
- 1076年：ドイツ皇帝ハインリヒ4世は、ウォルムスで帝国会議を開催し、グレゴリウスの教皇への選出無効を決議 → ハインリヒ4世の破門。ドイツ諸侯は皇帝からの離反、皇帝は兵力での対抗を試みる。
14. 「カノッサの屈辱」（1077年1月25-28日）

カノッサ城の前で、みずぼらしい身なり・裸足で、グレゴリウス7世へ慈悲と赦しを求める。→破門を解く。

15. 1080年：グレゴリウスは公会議で再びハインリヒを破門。しかし、今度は教会諸侯が教皇より離反し、教皇の廃位を決議。ハインリヒは対抗教皇クレメンス3世を選ぶ。グレゴリウスは、南イタリアへ逃亡し、1085年5月25日に失意の内に死亡。
16. 叙任権闘争は、1122年に教会に司教選出と序階の自由を認め、皇帝には被選出者への牧杖による俗権の授与を認めるということで決着（ヴォルムス協約）。グレゴリウス改革の精神はほぼ実現。→13世紀初頭のインノケンティウス3世のときに、教皇権は頂点に達する。
17. 紛争解決の手段としての儀礼。「中世をつうじて、とくにその初期から盛期にかけて、支配者層の間での紛争解決に頻りに援用された「仲裁」「降伏」儀礼」（池上、11）。
「戦火を交えれば双方の被害は大きいし、一方は取りかえしようもなく名誉を失う。だからそんな事態にいたらぬような和解工作が、たゆみなく、繰り返し背後でなされる慣習があり、裁判制度に中にも組み込まれていた。」（池上、12）
贖罪と降伏の儀礼を真剣に演じた相手には、その悔い改めの心は真摯であると認め、赦免の儀礼を行うことが求められる。

↓

階層的宇宙（自然から超自然・恩恵へ。 sacramentalな宇宙）の中で、各階層を結び付ける象徴と儀礼が機能し、それが社会秩序の安定化を可能にする。

「可視的ものを通じて不可視的ものへ」（per visibilia ad invisibilia）

18. 儀礼の衰退＝近代への移行。→現代の総力戦へ。
「中世末になると」「そこにはルールも慈悲もない、殺し合い、つぶし合いの戦争が出来る。騎士道の倫理とは無縁の傭兵が、金のみを追求して金払いのよい主君を渡り歩きつつ、跋扈したし、騎兵ではなく歩兵が主役となる市民軍においては、やはり騎士道のモラルがないばかりか卑怯な飛び道具を躊躇うことなく使い、敵を捕虜にして身代金を獲得する代わりに、皆殺しにしてしまうことも稀ではなくなったのである。」（池上、270）
19. まとめ
 - ・宗教と政治、教会と国家という単純な二分法は、議論の出発点としては意味があるが、大きな限界がある。
 - ・象徴体系・儀礼から、中世的秩序を分析する。→ 文化人類学的キリスト教学の可能性。
言語・象徴論からのアプローチ
 - ・歴史的現象（実在と出来事）→ 類型構成
→ 段階論、要素・構造論、あるいは両者の統合

<参考文献>

1. C. ブルック『中世社会の構造』法政大学出版局。
2. 増田四郎『ヨーロッパ中世の社会史』岩波セミナーブックス。
3. 河原温『都市の創造力』（中世ヨーロッパ2）、岩波書店。
4. 小澤実・薩摩秀登・林邦夫『辺境のダイナミズム』（中世ヨーロッパ3）、岩波書店。
5. 池上俊一『儀礼と象徴の中世』（中世ヨーロッパ8）、岩波書店。
6. 坂口昂光『中世の人間観と歴史——フランシスコ・ヨアキム・ボナヴェントゥラ』創文社。
7. カントーロヴィチ『王の二つの身体 上下』ちくま学芸文庫。
8. ジョルジョ・アガンベン『王国と栄光——オイコノミアと統治の神学的系譜学のために』青土社。